

本庁舎機械警備業務委託に係る審査基準

1 目的

多摩市（以下「市」という。）は、本庁舎機械警備業務委託に係る公募型プロポーザルにおける最適受託者候補者及び次席者の選定にあたり、本庁舎機械警備業務委託に係る募集要項に定めるもののほか、必要な事項について定めるものとする。

2 審査委員会

最適受託者候補者及び次席者の選定は、本庁舎機械警備業務委託に係るプロポーザル審査委員会（以下「審査会」という。）において行う。

3 参加資格の確認

市は、参加申込者から提出された参加申込書に基づく参加資格を確認する。

4 審査方法等

(1) 審査方法

審査方法は２段階方式とし、第１次審査では、提出された書類による審査を審査委員により実施し、上位３者を目安に選定する。第２次審査では、第１次審査を通過した者による提出書類に基づくプレゼンテーションを実施し、審査委員により第１次審査と第２次審査の得点の合計で最適受託者候補者及び次席者を選定する。

(2) 審査体制（審査会委員構成）

本庁舎機械警備業務委託に係る審査委員会設置要領第３条に基づき、審査会は次に掲げる職にある者（以下「委員」という。）をもって構成する。

委員長	総務部長	
副委員長	総務部	総務契約課長
委員	企画政策部	行政管理課長
	企画政策部	情報システム課長
	総務部	文書法制課長

5 企画提案書に係るプレゼンテーションの実施

提出された企画提案書の内容を確認するため、次によりプレゼンテーションを行う。

(1) 日時

平成３１年４月上旬頃の予定とし、別途通知する。

(2) 場所

多摩市関戸六丁目１２番地１ 多摩市役所（室名は別途通知する。）

(3) 出席者

３人以内とする。

(4) 時間配分

- ① 提案説明３０分以内
- ② 質疑１５分程度

(5) 説明方法

- ① 企画提案者は、提案者名及び提案価格を公表してはならない。

- ② 企画提案者は、プロジェクター等を用いて説明を行うことができる。
- ③ プロジェクター及びスクリーンは市が用意する。
- ④ その他必要な機器は、企画提案者が用意するものとする。
- ⑤ プレゼンテーションは、非公開とする。

6 評価点

(1) 審査委員会は、1次審査及び2次審査において、企画提案書、プレゼンテーションの内容及び提案価格から評価点を算定する。

審査委員一人当たりの配点及び評価項目は次表のとおりとする。

① 1次審査

大項目	配点	中項目	配点	小項目	配点
1 企画提案評価	80	(1) 警備体制	40	① 警備システム	10
				② 警備運用	10
				③ 情報管理	10
				④ 業務準備	10
		(2) 緊急時の対策・対応	10	警備対象施設異常時の対策・対応	10
		(3) 警備機器等の操作性等	10	職員が操作する警備機器の操作性及び設置位置	10
		(4) 独自提案	10	着眼点、独創性及び有効性	10
		(5) 理解度・意欲	10	理解度、取組み意欲	10
2 提案価格評価	20	提案価格（総額）	20	(1 - 見積金額(税抜) / 契約目途額(税抜)) × 100 × 2 / 3 [※]	20

※ 整数未満は四捨五入とする。

② 2次審査

大項目	配点	中項目	配点	小項目	配点
プレゼンテーション	30	提案内容等	30	提案内容等	30

7 評価方法及び手順

(1) 企画提案評価

- ① 別紙に基づき、審査委員が評価を行う。
- ② 各項目の評価点は、審査委員合計とする。
- ③ 評価点が基準に満たない場合の取扱い
業務の確実な履行を確保するため、企画提案評価の小項目に0点の項目がある場合は失格とする。

(2) 提案価格評価

次により 評価点を算出する。

$$\text{提案価格評点} = (1 - \text{見積金額(税抜)} / \text{契約目途額(税抜)}) \times 100 \times 2 / 3$$

※見積金額(税抜) / 契約目途額(税抜) が0.7を下回る場合は、失格とする。

8 最適受託者候補者及び次席者の選定

- (1) 審査委員会は、評価点が最も高い者を最適受託者候補者とし、次に高い者を次席者として選定する。
- (2) 評価点 が同点である場合は、企画提案点が高い者を上位とする。
- (3) 上記(2)においても同点の場合は、本庁舎機械警備業務委託に係る審査委員会設置要領第5条第3号によるものとする。

企画提案評価に係る着眼点

(1) 1次審査

大項目	配点	中項目	配点	小項目	配点	評価にあたっての着眼点
1 企画提案評価	80	(1)警備管理	40	① 警備システム	10	・警備の実効性・効果性 ・業務の実施体制
				② 警備運用	10	・指揮系統の明確化 ・迅速な対応が可能な体制の構築
				③ 情報管理	10	・個人情報の保護に関する対策 ・業務上必要な情報の共有体制
				④ 業務準備	10	・業務実施における警備機器等の設置工事の準備計画
		(2)緊急時の対策・対応	10	事故、災害への対策・対応	10	・事故、災害等の緊急時における対策・対応 ・連絡体制の整備
		(3)警備機器等の操作性等	10	警備機器等の操作性等	10	・警備機器等の操作性 ・警備機器等の設置位置
(4)独自提案	10	着眼点、独創性および有効性	10	・提案の着眼点 ・提案の独創性 ・提案の有効性		
(5)理解度・実施の実現性	10	理解度、実施の実現性	10	・業務の理解度 ・業務の実現性		
2 提案価格評価	20	提案価格（総額）	20	提案価格（総額）	20	$(1 - \text{見積金額(税抜)} / \text{契約目途額(税抜)}) \times 100 \times 2 / 3^{**}$

※ 整数未満は切捨てとする。

(2) 2次審査

プレゼンテーション	30	提案内容等	30	提案内容等	30	・提案内容の的確性 ・提案内容の実効性 ・取り組み意欲
-----------	----	-------	----	-------	----	-----------------------------------